

議第 8 号

医療体制の確保・充実を求める決議について

医療体制の確保・充実を求める決議を京丹後市議会会議規則第 14 条の規定により、別記のとおり提出する。

京丹後市議会議長 谷津伸幸様

令和 5 年 12 月 25 日提出

提出者	京丹後市議会議員	中野勝友
賛成者	京丹後市議会議員	橋本まり子
〃	〃	水野孝典
〃	〃	永井友昭

提案理由

地域医療の確保・充実は、市民共通の願いであり、国や京都府等による自治体病院への支援及び丹後医療圏への具体的な対応を求めるとともに、その為に必要な議論を議会として行う決意を表明するため。

(別記)

医療体制の確保・充実を求める決議

自治体病院は、地域に必要な医療を公平・公正・継続的に提供することで、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命としている。

しかし、近年は、医師や看護師などの人材不足や、財源不足などにより、地域医療の維持・改善が困難になっている。

京丹後市においては、人口減少や高齢化が進む中、住み慣れた地域で、乳幼児から高齢者まで、いつでも安心して、医療サービス等が受けられる環境の実現が求められており、市立病院の経営強化プランの策定を進めている。

地域医療の確保・充実は、市民共通の願いであり、様々な動きがある中で市民の関心も高く、京丹後市議会として、地域医療の確保・充実を強く求める。

1. 地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、必要な財政支援を行うこと。
2. 京都府立医科大学附属北部医療センターをハブとして、丹後医療圏内の医療機関の連携・協力を促進し、医療提供体制の強化を図ること。

このことが実現されることにより、本市における医療の確保・充実が図られ、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することができるものと確信する。

以上、決議する。

令和5年12月25日

京都府 京丹後市議会